

平和が一番いいね

国 労 水 戸

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 塚原良雄
編集責任者 坂本公則



水戸駅北口までデモ行進し戦争反対を市民へ呼びかけました

5月3日、憲法記念日を迎えました。憲法と平和をめぐって、いま、私たちの国に大きな岐路にさしかかっています。

安倍政権は、来年の参議院選挙の後に憲法「改正」の発議と国民投票を行うと明言しました。その前に、今国会で「恒久派兵法」など「集団的自衛権行使」を可能とする安保法整備を一気

に推し進めようとしています。今年には戦後70年目。この間、

日本は一度も戦争をしていません。武力で人を殺したことはありません。日本は「9条を持つ国」「戦争をしない国」として国際的な信用をかちとって来ましたが、この平和な国という道を歩み続けることが最良の選択ではないでしょうか。



職場・地域の活動に自信を持ち、引き続き、組織拡大に全力をあげよう！

戦争法制阻止のために、総力でたたかきましょう

安倍政権は一昨年暮れに秘密保護法を強引に制定・施行し、昨年は武器輸出促進、防衛予算急増、沖縄・辺野古への新基地建設強行などに加え、集団的自衛権の行使など海外で戦争することを「合憲」とする憲法違反の閣議決定を行いました。

そして、日米安保ガイドラインを再改定し、日米安保体制を地球規模の日米軍事同盟にまで拡大させ、その具体化のための戦争法案を国会に提出しようとしています。

この戦争法案は、従来、「国是」としてきた「専守防衛」政策を大きく転換し、米国と共に世界的規模で戦争に関わっていくことを可能とするものであり、まさに戦後平和憲法の下で培ってきた「海外でふたたび戦争しない国」の政治の一大転換です。さらに、いま安倍首相は、来年の参院選後には明文改憲をめざすとまで明言しています。

いまこそ、全国各地で声をあげましょう。行動を起こしましょう。

憲法施行記念日

戦後70年の憲法記念日を迎えました。日本国憲法は、アジア・太平洋戦争での日本の敗戦から約2年後の1947年5月3日に施行されました。

侵略戦争を反省し、国民主権、恒久平和、基本的人権の尊重などを原則にした憲法施行から68年の今日、その解釈を踏みにじる解釈改憲でも、条文そのものを変えてしまう明文改憲でも、かつてない「憲法破壊」の攻撃さらされています。日本を「海外で戦争する国」に変えてしまう「壊憲」の企てを、憲法の初心に立ち返り、力を合わせて阻止することが求められています。

五月晴れとなった5月3日、全国で憲法9条を守ろうと集会が行われました。とりわけ、横浜市の臨港パークで「平和といのちと人権を！5・3憲法集会」には約3万人が参加しました。今集会の呼びかけ人の一人で作家の大江健三郎さんは、安倍首相が米国の上下両院合同会議でおこなった演説で、集団的自衛権行使を容認する法整備を約束したことを批判しました。

講演で海渡弁護士は、安倍政権は、憲法に保障された国民の知る権利や報道の自由を奪う「特定秘密保護法」の強行採決に続き、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を行いました。また、「日米ガイドライン」の再改定や通常国会後半には、集団的自衛権行使容認に基づく「安保法制」が提出され、自衛隊の海外での武力行使に道を開こうとしています。

安倍政権の狙いは、日本国憲法9条を明文改憲し、再び「戦争のできる国」に突き進もうとすることに他なりません。いま問われているのは、戦争放棄を決意した憲法9条を後世に残し世界へ発信することです。